

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第2回理事会 議事録

1 日 時 平成23年9月27日(火)午後4時~午後4時30分

2 場 所 県立中央病院 2階 理事長室

3 出席者 理事長 小俣政男

理 事 山下晴夫、藤井康男、若月茂樹

監 事 早川正秋、加藤隆博

(欠席者 なし)

(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

(1) 理事長あいさつ

(2) 議 事

**規程改正(案)**

事務局 各概要について説明

(資料1及び資料2「規程改正の概要」を読み上げ。)

「役員報酬規程」及び「職員給与規程」については、県の特別職及び一般職に係る給料の減額措置に鑑み、一部を改正する。

給料月額減額措置は、地方独立行政法人移行前の平成21年4月1日から実施され、平成23年9月30日まで継続してきた。設立団体である県が、平成23年10月1日から平成27年3月31日まで新たな減額措置を行うことに準じ、理事長は12%から10%、管理職手当受給者一種は6%から4%、一種以外の管理職は4%から3%に引き下げ、一般職員は減額措置を撤廃する。

業務実績は黒字であるが、退職給付引当金を計上する必要が有ることや、当機構職員と県派遣職員との給与格差が生じた場合の士気への影響を考慮し、県と同様な減額措置を行う。

「勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」については、県の職員の介護休暇の一部改正に鑑み、一部を改正する。

介護休暇等における要介護者の同居の要件を廃止する。従前は、祖父母、兄弟姉妹、孫等については、同居の要件があったが、これを撤廃する。

**採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。**

## **平成24年度予算編成要領（案）**

事務局 各概要について説明

（資料3「平成24年度予算編成要領（案）」を読み上げ。）

平成24年度予算編成の背景として、平成22年度の経常収支14億円黒字のような経営改善の継続が求められるが、中央病院の8月累計の入院収益がやや減少の傾向にあること、来年4月に予定されている診療報酬改定の動向等を注視する必要がある。また、来年度は、通院加療がんセンター及び北病院の病棟再編の工事に着手する年である。

このため、予算編成に当たっては、これまでの実績を十分に分析するとともに、的確な収入予測に努め、中期計画期間内の経常収支の黒字化を確実にするよう、収入確保や費用削減に重点を置くとともに、新規需要に柔軟に対応したい。

具体的には、収入に関しては、診療報酬の改定に係る情報収集に努め、的確に予算に反映すること。

支出に関しては、給与費について、勤務の適正化を図る中で時間外勤務の縮減に努めること。材料費、経費等について、今年度の決算見込額の95%の範囲内で見積もること。

純利益に関しては、平成24年度の中期計画を下回らないこと。

これらを、予算編成要領として定めたい。

**採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。**

## **（3）報告**

**評価委員会による業務実績評価書**

事務局 各概要について説明

(資料4「平成22年度地方独立行政法人山梨県立病院機構業務実績評価結果(概要)」、資料5「平成22年度地方独立行政法人山梨県立病院機構業務実績評価結果」を読み上げ。)

地方独立行政法人法に基づき、損益計算書などの財務諸表、項目別自己評価について、評価委員会のヒアリングが行われ、「全体評価」と「項目別評価」からなる業務実績評価書が同委員会から知事に報告された。

「全体評価」は、「平成22年度の中期計画の実施状況は順調である」との評価であった。

「項目別評価」は、41項目S～Dの5段階のうち、評価S「特に優れている」は2項目であった。経常利益が14億円余りの黒字となったこと、退職給付引当金が予定額を上回る13億円計上できたことが評価された。

評価A「優れている」は11項目であった。中央病院の救命救急医療や総合周産期母子医療、がん医療などの政策医療への積極的な取り組み、北病院の心神喪失者等医療観察法に基づく医療を開始したことなどが評価された。

一方、評価C「劣っている」は1項目であった。北病院の診療支援システムについて、全国的にも精神科に特化したシステムの実績が少ないため、さらなる検討が必要であると判断し、導入を延長したものであり、問題はないと考える。

なお、評価D「著しく劣っている」はなかった。

## 中央病院・北病院の稼働状況

事務局 各概要について説明

(資料6「全科 入院・外来 稼働額比較」を読み上げ。)

中央病院は、稼働額が7月まで前年同月比が増であったが、8月は減であった。これまで、平均在院日数の短縮、新規入院患者数の増、平均単価の増により、稼働額を増やしてきた。8月は、平均在院日数の減少に努める中、新規入院患者数が減少したこと

から、稼働額が減少した。もっとも、医療の質という観点からは、患者さんが必要以上に長く入院することはないと考える。外来は、単価も外来患者数も順調に伸びている。

北病院は、稼働額が例年増加している。高価な新薬が収益に貢献したものと思われる。平均在院日数については、重症患者さんの増により、短縮化は困難である。外来患者数も単価も伸びている。単価の増は、医療観察法の指定入院療養機関としての病床が満床であるため。

( 4 ) その他

事務局 次回の理事会はいつ開催すべきか。

一 同 - 11月30日の開催で合意 -